

管理会計の新たな視点での展開

- 新会計基準への対応 -

セイコー(株) 河東岩夫

平成12年4月1日以降、開始する事業年度から金融商品の評価に時価基準での適用が要請されることになった。この動きは管理会計にも当然、影響を及ぼし、棚卸資産(以下、在庫と称する)および金銭債権(以下、債権と称する)について新たな基準(時価基準)での評価が基本になるという局面を迎えたことを意味している。

本稿では在庫および債権の時価評価、これと関連した実力値を把握するための商品・客先毎の格付評価、収益改善対策および新会計基準での新たな報告形態について事例を通じて以下の内容の考え方を述べる。

- 1．はじめに
- 2．管理会計の対象領域
- 3．評価基準の考え方
- 4．収益改善対策のための格付評価
- 5．収益改善対策の例
- 6．システムでの支援方法
- 7．今後の課題
- 8．おわりに

以上